

令和3年8月30日

日光市スポーツ少年団
本部役員
単位団代表者
複合団代表者

} 各位

日光市スポーツ少年団
本部長 齋藤 孝雄
(公印省略)

警戒度レベル国版ステージ4「緊急事態措置」に伴う
日光市スポーツ少年団の活動について(変更)

残暑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日光市教育委員会から市内小中学校への指導に基づき、令和3年8月24日付で市スポーツ少年団の活動について通知いたしました。市内の感染状況等を踏まえ日光市教育委員会の対応に変更がありました。

それに伴い、下記のとおりといたしますので、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間

令和3年8月30日(月)～令和3年9月5日(日) ※期間が変更になる場合があります。

2 活動時間及び内容

期間中の活動は中止とします。

※学校の指導方針に基づいた対応であるため、順守してください。

3 その他

9月6日(月)以降、栃木県が国の「緊急事態措置」に指定されている間は、8月6日付けで通知した活動時間及び内容とします。

本対応は、今後の感染状況等により変更になる場合があります。

日光市スポーツ少年団本部(日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内)

TEL: 0288-21-5183 FAX: 0288-21-5185